

さくらがわフィルムコミッション

撮影支援依頼に関する遵守事項

1. 遵守事項の確認について

- ・撮影支援を依頼するにあたりましては、以下の遵守事項をご理解いただき、別紙『撮影支援願書』に必要事項をご記入のうえ、さくらがわフィルムコミッション（以下「さくらがわF C」）までご提出ください。提出にあたっては、メールまたはF A Xにてお願いいたします。

2. 担当者及び責任の所在の明確化について

- ・撮影支援依頼の際には、さくらがわF Cとの連絡調整を行う担当者を決め、その責任の所在を明らかにしてください。
- ・ロケハン、撮影等の際は、さくらがわF C及び施設管理者等と十分協議のうえ、その指示や諸条件を遵守してください。

3. 各種許可・届出について

- ・道路、公園等の申請にあたり、警察、消防並びに関係機関への申請が必要な場合は、各種条例等の定めに従い期限までに申請をしてください。

4. 近隣住民への説明について

- ・撮影の際に騒音や夜間照明等で周辺住民に迷惑のかかるおそれがある場合には、必ず事前に当該住民に協力依頼を行い、十分な説明をしてください。

5. ロケハン・撮影時の事故、トラブルへの対応

- ・さくらがわF Cは、ロケハン・撮影時の事故、トラブルに関して一切の責任を負わないため、安全対策に万全を期してください。
- ・事故、トラブルが発生した場合は、速やかにさくらがわF C担当者及び施設管理者等に連絡した上で、依頼者（製作者）の責任において適切な対応をお願いいたします。また、対応が適切でない場合は撮影を中止させていただく場合もございますので予めご了承ください。
- ・撮影等に用いる施設を保全し、損害を与えないよう十分に注意してください。また、その施設に対して改造・造作等の加工を行う必要がある場合には、事前にかかる施設管理者等の承諾を得てください。

6. 施設等の原状回復について

- ・撮影を終了し撤収する際は、撮影地（施設、物品等）の原状回復を必ず行ってください。
- ・撮影地の施設や物品等に損害を与えた場合は、速やかにさくらがわF C担当者及び施設管理者等に連絡し、その指示に基づき原状回復を行ってください。

- ・原状回復に要する費用は、撮影保険への加入の有無にかかわらず、依頼者（製作者）の負担となりますので、予めご了承ください。

7. その他

- ・天候、その他の事情によりロケハン・撮影日時を変更する場合は、さくらがわFC担当者にご連絡ください。
- ・撮影支援実績として、桜川市及びさくらがわFCが発行する出版物、ホームページ、SNS等で作品名や公開時期等の情報を公表することについて、予めご了承ください。ただし、公開時の写真・映像使用については別途ご相談させていただきます。

【お問い合わせ先】

さくらがわフィルムコミッション（桜川市商工観光課内）

（業務委託先）株式会社プロジェクト茨城

〒309-1717 茨城県笠間市旭町 654

TEL・FAX : 0296-71-5166

E-MAIL : fc@p-ibarakii.com